

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様には、ただいま議長から報告があったと思いますけれども、時間を延長してなりますので、お疲れだと思えますが、私で終わりになりますので、よろしく願いいたします。

議席番号5番、須藤信吉でございます。ただいまより議長より発言の許可がありましたので、通告に従って、2項目、5点について質問させていただきます。執行部の誠意ある答弁をお願いいたします。

最初に、1項目めの境町開発計画について、①、インターチェンジ周辺開発計画について。インターチェンジも平成27年開通の見通しがついている状態において、現在の進捗状況はどのようになっているか、説明をお願いします。

また、インターチェンジの開通においては、予算も、政権が変わって、五霞、つくばで71億円という予算がついていると思います。それに伴いインター周辺の土地の利用計画構想がどのようになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

②、現在、企業誘致及び問い合わせ企業、または内容について、現状把握されているもので結構ですので、その辺のものについても説明をお願いいたします。

③、近隣市町村との関連事業計画について。これは今いろいろな事業において、災害についてとか、あとは水の対策についての近隣市町村との話し合いの場もあると思います。その中において、近隣市町村とのかかわりがある、その辺のものについて情報をとって境町も何かつかむことがあるのかなど。その内容で質問させていただきます。

それから、2項目め、平成24年度補正予算について、①、公共施設整備事業において、資材、人件費の値上がり状況。②、計画どおり実行見通しは。これを私、質問に取り上げましたのは、県発注工事において、資材高、人材不足により入札が不調になっている物件がかなりふえてきていると。土木部では、2011年度においては54件、これは災害があった年ですね。2012年度は12月末時点で1,661件に対して57件の入札ができなかったと。それで、農林部においても、2011年は314件中30件があったと。そしてまた、入札参加者がゼロのときもあったと。これが十数年前であれば考えられない状況であると。だから、仕事をやりたくても、資材が入らない。今現在でも建築業者は仕事を受けても材料が入ってこないで、予定どおりできない。人件費については自分のところであるけれども、資材についてはどうしようもないと。今はこういう状態ですから、値段のほうも高騰している。その辺がありましたので、当町においては今度の補正予算で建設課、学校教育課、財務課、上下水道課と、いろいろな項目で情報を得ましたけれども、この辺の影響があるのか、ないのか。その辺の説明をお願いしたいと思います。

これで第1回目の私の質問を終わります。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、私のほうから須藤議員の境町開発計画についてのご質問についてお答え申し上げます。

初めに、インターチェンジ周辺開発計画について、平成27年開通見通しにおいてについてお答えを申し上げます。現在の土地収用状況につきましては、境インターチェンジから西側は全て買収が終了しており、東側は数件を残すのみとなっております。利根川の五霞町側にかかる橋の橋脚の施設工事も順調に進んでおり、本年4月から橋桁を載せる工事も始まりますので、工事の進みぐあいが見えてわかるような状況になってくると思われまいます。開通の時期につきましては平成26年度以降ということになっておりますが、早期開通を期待しているところでございます。

また、周辺開発計画につきましては、本年度圏央道沿線の4市町及び県の関係部局と一体となった検討会が設置され、これまで周辺開発の実現に向けた調査検討について取り組んでまいりました。今後におきましては、本調査の成果を踏まえまして、企業意向の把握、現実可能な事業手法と開発地区の特定化、さらには地権者との合意形成など、具体的な方策を検討してまいりたい、このように考えております。

次に、2点目のご質問でございますけれども、現在、企業誘致及び問い合わせ企業の件数、また内容についてのご質問でございますけれども、昨年11月16日に茨城県主催で参加企業を募った、いばらき産業視察会が開催され、本町を初めインターチェンジが設置される県内4地区の五霞インターチェンジ、境インターチェンジ、猿島岩井インターチェンジ、水海道インターチェンジと、既に設置済みの阿見東インターチェンジをバスで周回したことから、圏央道の整備進捗状況や圏央道インターチェンジ周辺の新たな開発候補地区として、境インターチェンジ周辺の地域の取り組みについてご紹介させていただいたところであります。当日は、ゼネコンや物流、倉庫業、不動産業など民間企業45社、108名の参加があり、視察におけるアンケートの結果を見ますと、インターチェンジ周辺の地域の取り組みについては関心があるとお答えをいただいた一方で、開発、整備には時間がかかるのではとのご意見もいただいたところであります。また、視察会後にゼネコン1社の関係者の訪問がありまして、境インターチェンジ周辺地域の現況についてご報告申し上げたところでございます。

次に、3点目、近隣市町村との関連事業計画についてでございますけれども、現段階では各市町の実情に合わせた個別開発が基本でございます。事業連携については検討されておりませんが、今後、圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会、こういった協議会が今後も継続されることから、この中でそういった内容についても俎上にのせていくということでもありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私がこのインター周辺開発の計画に進捗状況と入れましたのは、インターチェンジが農協の裏に、本庁の裏にできると。これはわかってきました。期日もだんだん明確になってきて、一応あの周りの人が、私が計画構想と聞きましたのは、あそこにあの周辺でどの辺までがどういものができるのか。これは、できないと。例えば、ある議員の質問に対して町長が答弁していましたけれども、倉庫とかそういうものについてとありますけれども、その辺の制約について、あの周辺の1キロ圏内。例えば500メートル圏内、その辺について何か規制がされているものがあれば、答弁願いたいと思います。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、お答え申し上げます。

まず、1つ思い浮かべた点についてご報告申し上げたいのですけれども、いわゆる市街化調整区域における地区計画、これについては市町村独自でその区域を指定して地区計画が設定できると。このことについては、インターチェンジ周辺5キロ、それ以内について緩和措置が今回行われたということは、さきの議会の特別委員会の中でご報告申し上げているのですけれども、その際、そこに設置できるものとしては、物流関係ですか、そういうものについてはその5キロ以内で設置が可能だ。地区計画による誘致等が可能だということで、一つ規制という形になります。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今、室長のだけれども、私が確認したかったのは、いろいろな話が出ているのです。ここのところはだめとか。前のまちづくりのときにAゾーン、Bゾーン、Cゾーンとかありましたですね。その辺のものについて、ここのゾーンはこういう問題だと。あの絵を見せられたときには、そういう説明を受けたのです。もう2年後には開通だという時期に5キロ圏内であれば何でもできそうなことですが、その辺のものをもう少し縮めて答弁をいただければと思うのですけれども。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

私の表現がちょっと拙かったということだと思っておりますけれども、何でもできるということではございません。あくまでも、具体的にはほとんどあその周辺が80%が農地でありますから、基本的には新たな工場誘致云々を考えた場合には、農地の転用、そういう問題が発生してまいります。ですか

ら、具体的にはどういう企業があそこに張りつくのかということが前提にあれば、あるいは具体的な方策一つについて確認はできるのですけれども、今のところ、どういう企業がということでなかなか姿が見えない中でありますから、そういうことを想定して、こういうものが来たときにはこういう形になるという想定の間段階での整理という形で、今後その4市町ですか、その調査結果を踏まえた形で今年度まとめていくと、そのように考えています。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 先ほどのやりとりの中にありましたけれども、私が確認したいのは、あそこインター周辺の近くに幼稚園もあるのですよね。境町の文化村としてもありますよね。その辺において町として、あのところを500メートル周辺でどのような、何でもできるという形で、あそこに工場を誘致してもいいのですかと。地権者からも問い合わせがあるのです。その辺において、2年後に開通すると。もうこれは私が平成17年に議員だったときに、あそこにインターチェンジができるということで、開通は全然見通しつかないということで、それは緩やかな進みだと思うのですけれども、今度2年後に開通するというのが明白になったわけですから、その辺の構想の答弁をいただければと思います。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

基本的な構想はどうかということなのですけれども、これは答弁の中に申し上げましたとおり、今、4市町でその検討会させて、具体的には境町のまさにインター周辺について問題点を整理していると。ですから、そういうことを踏まえて、それでは、まさにあその位置においてどういう形で今後開発計画なのか。あるいは議員ご指摘のように、幼稚園、学校関係もあると。そういうことと言えば、生活環境も当然ありますし、それから文化村公民館も近いですから、そういう文化的なエリアということでも考えられます。ですから、第5次総合計画がまとまりました。ですから、その中に思い描いている将来の境町のまちづくりということであれば、まさにその拠点をどういう形で具現化していくかということで、基本的なまちづくりの構想、そういうものを今年度策定していく、そのように考えております。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ちょっと時間がたってしまうだけで、なかなか前へ進んでいないのですけれども、これも今ここで始まったわけです。町としても税収を上げるためにいろんな苦勞してい

と思うのです。だけれども、あそこにはそういう幼稚園とか、文化村とかあるのです。警察もあるし。その辺において、町としては、では物流で考えているのか。そういう、余り中へ入っていくと問題が生じるのであれば、大枠であれば答弁いただけるのではないかと思って、今回、質問の項目に入れたのですけれども、今までの答弁ですと全然進んでいないので、その辺のものを、室長も当然このインター周辺に関しては相当勉強されていると思うのです。やっぱり地元で活気を見られる場所にしたいと。その辺について全然見えないので、その辺のものを、町長よろしいですか。町長のほうに答弁をお願いします。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔何事か言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） 町長が答弁しようとしたのですけれども、その辺について何か問題点あるのですか。

○副議長（内海和子君） 改めまして、町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ちょっとよく聞き取れない部分があったのですが、文化村近辺、あれは学習拠点としても位置づけてあります。変える予定は全くありません。したがって、周りに工場が建たないということ、これはやむを得ないです。教育文化施設がありますから、これはこれで町の教育文化施設の拠点ということで、今度の第5次総合計画にも位置づけをしっかりとあるわけでありまして、これは前々から、これからも多分変わらない方向づけであります。

ただ、あの近辺に、では工場誘致があるかといったら、実際はなかなかありません。と思います。それは小さい町工場ぐらいのものでしたら、状況によっては許可がおりの場合も、その地域によってはあると思いますし、ご存じのとおりインター周辺に土地というのはないのです。結城街道沿いの通りしか、まとまった土地というのは、5町歩が最低ですから。これ緩和になって5町歩ですから。正式には30町ですか、開発するにはね。今度20町になったのか。5町歩が最低ということになりますから、それだけまとまった土地というのは、前の長井戸青果市場の反対側に5町歩やっとなのです、この前調べたのですけれども。これも地権者まで全部調査はしてありますし、これから地権者の意向調査ももう一度行います。あとは354号バイパス沿いに1カ所しかないです。この2カ所しか、今のところ、あの近辺では開発ができる土地そのものはありません、正直申し上げまして。ただ、きょう午前中に齊藤議員さんからお話があったとおり、354のバイパスも結城街道から下妻街道だけではほとんど機能しませんから、実際。あそこでおりに来られるという、とりあえずは圏央道の利便性という以外の機能というのはなかなか、354が完全に機能するには完全に坂東市から新4号まで抜けないと機能はしないと思います。そういう意味合いにおいては、今のところ、ここ位置づけてもなかなか難しい面があるということも踏まえて、何事もそうなのですけれども、企業で言えば、物、金、人、この3つがあれば仕事ができると言われます。そこに今度は時期と、いわゆる地域性、その協力、こ

の3つがそろわないと開発はなかなかできないものですから、これらのものを踏まえながら、圏央道に関しては私はじっくり取り組むつもりではおります。一朝一夕でできることではありませんし、そんな簡単にできることなら何の苦労もないのですけれども、とにかく町がやるといっても、町の土地は一つもないのですから。みんな個人の土地ですから。これのまず理解をいただかない限り何もできないのです。ですから、その辺のところも踏まえながら、これからの圏央道近辺の開発というのは皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと、このように考えていますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私がこの質問したのは、結局、私のところにも何社か来るのです。来まして、では、どこなのだと。どういうところだと。どの辺がそういうものができるのだと。だから、入り口の部分で構想を聞きたいなと思ったのです。境町として。それがまだ、先ほど町長の答弁の中に、20町歩とか、そういう話がありましたけれども、20町歩というのは相当難しいかなと。でも、やればできないことはないと考えています。

私、一例挙げますと、石下にトステムの工場をつくったわけです。あそこの地権者が56人いたのです。絶対できないと言われたわけです。そうしましたら、地権者も、あそこは全部借り上げなのです。借り上げでやっているのです。そういうものですから、努力をすれば先が見えてくるのかなと思いましたが、境町としてインターチェンジができて、その周辺開発においても、インター付近でなくてもいいと思うのですけれども、その辺の土地があれば、その辺のもので境町が今どのように足を踏み入れるのか。倉庫とか、税収を上げるための構想というのはあるのかなという確認をしたかっただけです。これは時間も余りないので、答弁は結構です。

それでは、2番目のものも一部入ってきましたけれども、現在、企業は町のほうに何社か、土地を見つけてほしいというところがあるのか。もし答弁できるのであればお願いいたします。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

具体的には企業のほうから境町のほうにということでは、今のところ問い合わせ等はございません。以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 皆さん、日経は見ていると思うのですけれども、日経の中においても、日野が来るということによって、その関連。富士重工もトヨタの傘下のところですから、それなりの関連工場がたくさんあると。用地整備、新規雇用、学校とか、ここあたりはその辺の構想を持って多分

動いていると思うのです。あとは、太田では富士重工がありますから、その辺の関連で分散をしていると、群馬県内ではですね。それと、もう一つは、今、災害があった北のほうから土地を求めてきていると。一部言いますと、群馬県では開発用地が不足ぎみであると。それで、群馬は面積では1位、件数では2位であると。面積が群馬県は78ヘクタール、茨城県が64ヘクタール。それと、件数では34件で、群馬県が31件。お互いに1番と2番で入っていますので、この辺で需要はあるのではないかなと、これ読んだ場合に。だから、その辺のものを早急に言わないと、こういう関連した企業も、あいているところもほかであるわけですから、その辺のものを考慮して、できるだけ早急に進めていただきたいなど。その辺について、工場用地として求めている需要はそれだけまだあると。その辺の情報については、町当局ではどのように把握されていますか。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えします。

なかなか総論ではデータ等はつかんでいないのですけれども、日野関連で、茨城県では今まで3つの関連企業が誘致に成功したと。1つは下妻、筑西、それから結城ということで、3社がそれぞれ張りついた。あるいは、今後5年間において進出されるということで報道がなされています。そのうち1つの自治体のほうに、具体的にはその誘致活動についてどのように展開したのかということで、ヒアリングをさせていただきました。担当者が言うのには、当然個々の自治体でそういうことを発信して、進出企業、そういうものの把握には努めていたので、結果としては茨城県立地推進室東京本部、そういうところの情報が何よりも優先したと。結果、そういうところの情報をもとに誘致に成功できたということであります。ですから、各自治体が企業の引き合い云々よりも、茨城県としてつかんでいるその情報の総量をはるかに大きいわけですから、今後、茨城県と4市町合同で検討会を開いている成果としては、県の具体的な進出企業、そういうことの意向ですか、そういうものを共有できるということでは、まさに一つ、今回の検討委員会が評価されるものになるのかな、そのように思っています。

ですから、言わんとするところは、なかなか個別、個々の自治体で、境町はどうだというふうに言われたときには、現時点ではそういう進出意向がある企業の確認についてはなされていないということでご報告申し上げます。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 答弁を聞いていまして、まだそこまでいっていないと。近隣市町村との話し合いをして検討していくとなっていますけれども、ご存じだと思いますけれども、坂東市はあそこに土地公社をつくりまして、今開発入っています。測量も入っています。一部だと思うのです。その

辺を一般住民が見たときに、何で境は何もしていないのということも聞かれるわけです。だから、その辺においても、では境で、境・坂東、境・古河でもいいと思うのです。五霞でもいいだろうし。その辺の関連をするような話し合いをして、ではこっちに工場つくろう、こっちに住宅をつくろうと、そういう共同提案的なものはどうなのかなということで、それについて答弁願います。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） ただいまのご質問についてお答えを申し上げます。

今、古河あるいは坂東というお話がありましたけれども、境町の場合は川のまちネットワークということで、まさに五霞と、それから野田と、1市2町で協定を締結しております。その中で、防災の計画については既に締結しているのですけれども、今後、地域の総体的な開発を踏まえたときということで、まさに圏央道のインパクト、そういうものを生かしながらということで情報の共有を図るといこともネットワークの大きな事業の一つになっています。

具体的には、野田市、関宿側ですけれども、かなり大きな工業団地、造成されているところがあると。ですから、そういうところにおいて誘致された企業云々は当然あると思うのですけれども、境町からそういう、直接その会社等は境町になくても、そこにお勤めになられる人の交流とか、そういうことで、まさに交流人口を考えた場合には、相互の協定の中に基づいて相乗効果で利便性を上げるということは可能だと、このように考えています。

以上です。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） その近隣市町村との関連で何かできるものはないかなとありましたけれども、これもご承知と申しますけれども、坂東と地下鉄8号線、このものを誘致すると。野田まではテーブルにのっていると。坂東市が25年度中に申請をします。これはルートは、坂東、常総、八千代、下妻の4市町村、それと筑西市、桜川市、2市、加えた計6市町村でこの辺を立ち上げると。会長は坂東の吉原市長であると。確かにこういうものがのってくる。前にも、この地下鉄8号線はあったと思うのです、話は。野田から坂東を通過して、三和を通過して小山へ行くのだと。それもまだ話的には残っているみたいです。こういう話において、境町としても近隣市町村との関係プレーができるようなものを考えていただきたいなど。それについて町としてはどう考えられているか、答弁願います。

○副議長（内海和子君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

環状線、8号線ですか、地下鉄誘致、これ何十年も前に話は聞いています、私も。この地域ですと、とりあえず古河西駅、あと古河に新幹線をとめようということで、これ誘致同盟を含めて県西地区の

市町村全部加盟して、今は総会も持ち回りでしかやらなくなりました。これも、もう20年です。なかなか実現遠く、もう既に、当時、青木来三郎先生が最初に会長になって始まったような気がするのですけれども、恐らく二十五、六年前から運動はしているのです。なかなかこれは実現できないのです。

と申しますのは、私もJRの、今さいたま市ですか、ここへも行ったことあるのですけれども、いわゆるそれだけの大きなお客と収入を保障してくださいよと。それだったらとめますよと。お客と収入を。そんな姿勢なのですね、姿勢そのものが。ですから、なかなか実現は難しいというのはこれは現実で、運動することは一番手っ取り早いのは、やっぱり古河西駅でしょうね、境が協力して一生懸命やろうというのだったら。可能性が100分の1あるかどうかはいずれにしましても、そちらのほうが、これから道路問題等も含めても利便性を図れる。地下鉄は野田までは路線化が決定していると言っても、まだこれっぽっちもやっていないのですから。本当にこれっぽっちもやっていないですよ、一つも。ただ、ここまでやりましょうという話だけのことで、その先を今運動しようということですから、そういう意味で共同で一緒にやりましょうというのも決して悪いことではないのですけれども、今は、今言ったとおり古河西駅も新幹線駅をとめるやつも会費を集めなくなりました。前は何十万と会費払って、年1回、総会を盛大にやって陳情活動やっていたのです、私になったばかりのころですけれども。ここ五、六年はほとんど機能していませんし、なくてもいいのではないかと、こういうのが方々で逆に出ている、誘致運動そのもの。大変夢のない話で申しわけないのですけれども、そういう実態であります。ですから、実態というものをやはり見きわめて、何事、まちづくりの基本に据える場合には、将来ももちろん大切ですが、実態というものを見きわめながらやっていかないと、これからの時代は大変だろうというふうに思っております。

そういう意味では、今申し上げた地域の連携というのは大事なことです。当然、坂東市から協力してくださいよと言われれば、これは協力はしていくつもりでありますけれども、では積極的にその誘致運動に加わりますかということになれば、また別の考え方になっていくのではないかと、このように思います。だから、相手方も古河や五霞まで巻き込んではいない。以前は、本当に道路一本、今でも払っているのです。広域農道といって、八千代のほうでやっている工事の負担金、境町が払っているのですから。30年も前から払っているのです。そういうことが今までは結構あったのですけれども、今はそういうことが、正直言って少なくなってきたことは事実でございます。

圏央道の近辺の件は議員さんもお存じのとおり。一番大事なのは来る企業があるかどうかなのです、何よりも大切なことは。これ全力で皆さんでやっていただかないと、町だけでなかなか来る企業を探すということも大変なことです。県へももちろん話しますし、あらゆる地域に話していきたいと、このように思っていますので、まず企業が来るということでないとは開発はなかなか難しいです。では、工業団地を造成するかといっても、工業団地、お存じのとおり茨城県でも500億からで土地公社を解散された経緯がありますよね。たしか500億だと思ったよね、負債が。それでもまだいっぱい持っていますよね。笠間にも、いわゆる茨城町あたりなんか。茨城町のインターの周りは全部県の工業団地です

から、ほとんど工場張りついていませんから。そういうの考えると、なかなか町で、最低でも町でやる場合、5町歩でも、この間の試算では20億ぐらいかかるそうです。こういうお金をどうするか。もしやった場合。それで来なかったら、なおどうなのかということになってしまいますから、その辺のところはやっぱり慎重に考えていかなければいけないであろうというふうに考えていますので、先ほども申し上げましたけれども、急いで急いでと言いますけれども、相手が来てくれないことにはどうにもなりませんので、それらを勘案しながらやっぱりやっていくべきであろうというふうに考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 町長のほうからJRのほうの話が出まして、私も2回ぐらい、三和に行くときに出席したことがあるのです。それで、新幹線のほうが確かにおさまりが鈍いのですね。もうこの市町村は来ないと。確かにやる場合にはその負担金が、今度はJRになりましたので、その地方自治体が出る金も大きいと思うのです。新幹線が乗りおりのお客が3,000人、一般電車は5,000人、それだけの確保できますかと言われた記憶があります。新幹線は久喜のほうに、久喜が立ち上がって、あそこに何とかしたいと。東武線と東北線が通っているので便利ではないかということで、私の義理の兄貴が久喜の市役所にいましたので、もう古河はないよと言われた経緯もあるのです。せめてJRの東北線の南栗橋、南古河駅、これはまだ望みあるのかなと思っています。住民も南古河駅のあそこが何とかできるような、みんなで運動してもらえないかなという話も聞いています。あそこは三井不動産ですか、古河三高の脇に住宅用地として開発をして、今、積水ハウスかな、つくっていますけれども、あそこに相当な人が張りついていると。だから、その辺においても境町が住宅を、町長のほうから一度、この住宅ではどうかという話がありましたけれども、やはり何といても鉄道が近いところでないと住民もなかなか集まってこないでしょうし、その辺もありますので、少しの望みがあるのであれば、やはり少しずつ穴をあけていきたいなと。すぐやるのではなくて、私たちも聞かれたときには、この辺は大丈夫よと、このぐらいの構想は持っていたいなと思って今回は質問させていただきました。

1項目めの2番、3番までは、これで質問を終わります。

○副議長（内海和子君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、続きまして2項目め、平成24年度補正予算についてのご質問にお答えいたします。

まず、公共施設整備事業等において、資材、人件費の値上がり状況はとのことでございますが、国においては政権交代に伴い、緊急経済対策を柱とする平成24年度補正予算と平成25年度予算案を15カ

月予算と位置づけ、一体的に切れ目のない財政出動を実施するとしております。当町においては、これらを踏まえ、関係機関と調整を図り、前倒しをいたしまして実施する追加公共事業といたしまして、土木関係で2億6,645万8,000円、教育関係で2億9,317万5,000円、合計5億5,963万3,000円を今定例会の補正予算に計上させていただいております。

土木関係の工事積算につきましては、標準的な公示価格が算出できるよう、実態調査に基づき各種積算基準がございます。当町の土木工事の設計積算に当たりましては、茨城県が作成をした積算基準や標準歩掛かりを適用し、積算をしております。これら各種積算基準に当たっては、茨城県において年4回、単位施工料当たりの労務や材料単価、機械経費等の調査解析を行いまして、実態の変動に合わせて迅速に年4回行われているということでございます。実際の設計積算は、茨城県が作成をした各種基準と茨城県土木設計積算システムを活用し、積算事務を行っております。

ご質問の資材、人件費の推移であります。主なるものについて、平成23年度当初と平成24年度当初で比較をさせていただきましたが、建設課所管の道路資材でアスファルト混合物で2%、機械燃料の軽油においては2.8%の値上がりをして、下水道所管における資材で、コンクリート二次製品のマンホールにつきましては価格の変動はありませんでしたが、マンホール鉄ぶたに当たっては4%値下がりし、管渠の塩ビ管では2.7%、機械燃料のガソリンにおいては10%の値上がりとなっております。

また、人件費に当たっては、特殊作業員で1.3%、普通作業員で3.1%、特殊運転手で3.2%値上がりし、逆に一般運転手で1.4%、世話役で1.1%、交通誘導員においては3.2%の値下がりという状況にあります。

次に、教育関係の空調設備設置工事及び太陽光発電設備設置工事につきましては、文部科学省への交付申請に当たり国で示されている補助基準単価により申請を行いまして、設計積算に当たっては、建設物価、建設コスト情報及び建築施工単価等をもとに積算いたします。国の補助基準単価につきましては、平成23年度当初と平成24年度当初で比較をさせていただきましたが、空調設備設置工事単価につきましては同額となっております。太陽光発電設備設置工事単価につきましては、1キロワット当たり1万2,000円の増額で、率にしますと1.2%の値上がりとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の計画どおり実行の見通しはとのご質問でございますが、国においては15カ月予算として編成をしておりますが、その予算を執行する基礎自治体におきましては議会議決後となりますので、未契約繰り越しを前提とした予算編成をさせていただいております。しかし、メリットといたしましては、通常の事業執行よりは早く、議決後すぐに着手をすることができまして、またこの補正予算は即効性のある緊急経済対策として公共事業を中心とした予算であるという観点からも、切れ目が生じないよう早期着工が一番大切であろうと、こういうことでございます。したがって、いずれにしても平成25年度内の事業完了はしなければいけませんので、そこに向けまして、これからの予定をされている工事の発注等々につきましては、早期発注に向けまして、議決後、早速努力をして

いきたい、このように、現在また同時にそのような計画も持って進めているということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（内海和子君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 確かに今度の大型補正予算、これは24年度の補正予算でしょうから、ただ、その辺の工事完了は非常に難しいと、24年度は、25年度の一般の予算と15カ月の予算ということで入ってくると思うのですけれども、その辺で心配しましたのは、当初の見積もり価格と遅れた場合に、またあとは品物の入荷遅れと、その辺が生じた場合には、25年度予算に今度なりますから26年の3月までに完了すればいいような感じになりますけれども、24年度の補正予算ですので、なるべく計画どおり実行できるようにお願いしたいなと思っております。

以上で2項目の質問を終わりますが、ちょっと時間がありますので、これは通告事項はしていませんけれども、臨時議会において設計図書の問題がありまして、これは答弁結構です。ただ、その辺のものの情報をいただければと思ひまして、答弁できれば答弁してもらいたいのですけれども。

〔「通告外なので……」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） 一つ最後に、今回の質問において、私の思ったよりは、まだ難しいから進んでいないという感想を持ちました。でも、開通は2年後に必ず行われるようですから、それを頭に入れて今後は進めていただきたいなど。普通から準急、急行ぐらいまでいっていただければと。その辺で進めていただきたいと思ひますので、それを要望しまして、私の質問は終わります。

○副議長（内海和子君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（内海和子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本 日 は こ れ に て 散 会 い た し ま す 。

（散会 午後 5時06分）